

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
 発行人 角田 巧
 〒378-0031 沼田市薄根町 4412 番地
 TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
 E-mail : tonekyou@pref.gunma.lg.jp

変化を楽しみ挑戦する学校づくり・授業づくり～教育ビジョンの着実な実践を～

利根教育事務所長 角田 巧

「学校ほど変化の激しい組織はない。毎年、異動・卒業・入学があつて教職員も子どもも保護者も変わる。それに現状維持は外部からは停滞・低下に見える。学校は、内部から常に変化を恐れず、挑戦し続ける必要がある。」学校組織マネジメント研修の講師の言葉を聞いて、私は「学校」に対する認識を捉え直しました。同じ校務分掌や担当学年だとしても、前年度の反省を生かしたり、子どもの実態に応じて指導や支援を再検討したりと、先生方は常に変化する職場環境の中で業務や授業づくりに取り組んでいます。「環境が人を育てる」と言われるように、教職員は職務を通して、変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けていくのだと思います。

新年度が始まり、各学校園では「エージェンシーを発揮する『自律した学習者』」の実現に向けた実践や、教職員の多忙化解消に向けた協議会「提言R7」で新たに示された「働きやすい職場づくり」「教職の魅力向上・発信」に向けた取組を考えていることと思います。様々な取組が考えられますが、認知の仕方が行動や感情に影響するというABC理論を参考に、教職員一人一人が「学校は変化するのが当たり前」と心構えを前向きに捉え直すことも有効と考えます。心構えが変わると、業務や授業づくりに主体的に取り組む行動へと変わり、その結果、教員自身の魅力の向上や、子ども・保護者・地域の方への教職の魅力の発信につながることを期待できます。

また、授業づくりでは、校種・経験年数・職業などの自分と異なる人と検討すると、新たな気付きを得られ、子どもの理解や教材の捉え方の幅が広がります。私が、幼稚園の先生と一緒に授業を考え、幼児教育の奥深さや生活科の面白さを実感した出来事を紹介します。「秋の自然物を使って遊びを楽しむ」単元で、小1児童と年長児と一緒に交流するような活動に発展できないか検討したときのことです。招待状を渡そうと考えていた私に、「いきなり招待状が届くよりも、木の実のなる近くの公園にどんぐり拾いに出かけるので、その場所で出会うようにしては？」と幼稚園の先生から助言をもらいました。単元の導入で、秋を探しにその公園を探検すると、(児童にとっては)偶然、木の実を拾っている園児と出会い、この出会いをきっかけに、園児と秋の遊びを楽しみたいという思いや願い、園児が楽しめるようにルールや遊び方を考えるという遊びの工夫へと活動が展開していきました。「幼児の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成する」という幼児教育の奥深さと、子どもの発達や実態の理解を深めると問題解決的な単元づくりができるという気付きを得られた経験でした。

群馬県教育ビジョンの2年目となる今年度、子どもが目を輝かせて学び、自ら資質・能力を身に付けていくために、教師はどのような役割を担うとよいか、各学校園が創意工夫しながら学校づくり・授業づくりを楽しめるよう、教育事務所として全力で支援してまいります。

今求められる、学校の教育活動における視点 < 令和7年度指定・委託事業等 >

指定期間・指定先	主な事業	学校
R7 文部科学省 R5～R7 <継続>	発達障害のある児童生徒等に対する支援事業「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」	沼田中学校
R7 県教育委員会 R5～R7	各教科等授業改善プロジェクト授業改善推進校 (R7年度は国語科)	昭和・東小学校 昭和中学校
R7 県教育委員会 R5～R7 <継続>	非認知能力育成に向けたモデル校による実践研究	川場学園
R7 県教育委員会	人権教育研究指定校事業	利南東小学校
R7 県教育委員会	ぐんまの子どもの体力向上推進事業(武道)	片品中学校

指定校の皆さんには大変お世話になります。群馬県教育ビジョン2年目の取組が始まります。<学校教育の指針>の取組のポイントとともに、昨年度から継続して実践している2つの指定校の進捗状況を裏面に紹介します。

指導主事



令和7年度、ここがポイント！ <学校教育の指針(授業改善・人権教育・運動の推進)>

<確かな学力(授業改善)> 教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

授業デザインは・・・

自己決定、対話・交流、試行錯誤の場면을効果的に取り入れる

- 各教科等の特質や児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒の意識の流れに沿った問題解決的な学習過程と3つの活動を取り入れる場면을構想しましょう。<教材研究>
- 「エージェンシーを発揮した子供の姿と授業づくりのポイント」の【各教科等で特に現れてほしい子供の姿】を単元・題材の目標等に照らして具体化し、【各教科等の授業づくりのポイント】を参考に、児童生徒がエージェンシーを発揮する学習活動を設定しましょう。

教師の役割は・・・

環境の構成を工夫する

- 児童生徒一人一人のよい点や進捗状況を見取り、よさを具体的に伝えたり、複数の改善策から児童生徒が自ら決める場面を設定したりしましょう。
- 教科等の特質や児童生徒の実態に応じて、学習形態（個別、グループ、一斉）や学習方法（図書、調査活動、ICT）等、児童生徒が自ら選択できる環境を整えましょう。



児童生徒の学び方は・・・

学習課題の設定から単元・題材の振り返りまで、粘り強く自らの学習を調整しながら取り組む

- 単元・題材の導入で、児童生徒が学習の価値や学習方法（「何ができるようになるか」「何を、どのように解決するか」等）について見通しをもてるようにしましょう。
- 単元・題材の終末で、児童生徒が学習の成果や身に付けた学習方法（「できるようになったこと」「次も生かしたい考え方や調べ方」等）について振り返れるようにしましょう。教師は、見取りに応じて、交流活動等の振り返る場面を設定し、他者との協働を促したり適切な学習方法を助言したりすることが大切です。



<豊かな人間性(人権教育)>

人権重要課題 14 項目の具体的な位置付け

- 社会情勢が大きく変化し、人権問題が多様化・深刻化する中で、人権重要課題が 14 項目になりました。3 項目を追加（①性的少数者の人たち②刑を終えて出所した人たち③北朝鮮による拉致被害者）
- 「人権教育推進資料(R6.3 一部改訂)」の【具体的な活動例】や「群馬県人権教育充実指針(R7.3)」の<指針>と取組例を参考に、全体計画・年間指導計画に 14 項目を位置付けましょう。



<健やかな体(運動の推進)>

体力向上プランに基づく「身体活動量」の確保

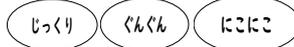
- 「ぐんまの子どもの体力向上ガイドブック」や「体力向上推進モデル校の取組実践例」を参考に、体力向上プランの具体的な取組内容<①体育・保健体育の授業②学校としての取組③その他(家庭・地域連携、ICT 活用等)>を点検・見直しましょう。
- 「運動時間や運動強度の工夫」「思考を働かせながら活動する」等、体育・保健体育の授業改善を図り、身体活動量(身体活動の強さ×行った時間の合計)を確保しましょう。

指定事業の進捗状況 <R6年度の取組の成果・R7年度の取組>

非認知能力育成に向けたモデル校による実践研究

R6 年度（2 年目）の主な取組○ 成果◎

- 校内研修を核とした非認知能力と認知能力の育成を目指す授業実践（魅力ある課題づくりと単元構想の工夫）
- 非認知能力を 3 つに分類し、個人目標や行事等の目標設定、振り返りに活用
- 生徒指導の場面で自己決定を促す指導（3 つの言葉掛けの共通理解）



◎児童生徒にとって魅力ある課題を構想したことで、学ぶ必要感が高まり、学習意欲を維持しながら見通しをもって学ぶ姿が見られました。また、学期末に個人目標等で設定した非認知能力について振り返ることで、自分自身を肯定的に受け止め、友達のよさを認め高め合う姿が見られました。

R7 年度（3 年目）の主な取組

- 非認知能力と認知能力の育成を目指す授業実践
- 「非認知能力育成全体計画」の作成
- 家庭への啓発（チラシの配布等）
- 7 年間（3～9 年生）を通じた、総合的な学習の時間の実施
- 義務教育学校ならではの異学年交流の推進（縦割り清掃等）

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業「効果的かつ効率的な巡回通級に向けたモデル構築事業」

R6 年度（2 年目）の主な取組○ 成果◎

- 行政区を越えた通級による巡回指導の実施
- 通級担当者の指導力向上に向けたスーパーバイズ
- 巡回指導専門性充実検討会議の開催
- 管内中学校の通級指導に係る情報交換
- 通級指導の理解・啓発に係る職員研修



◎管内中学校（8 校）に通級指導教室が設置されたことにより、通級指導の理解が広がり、小中高の切れ目ない支援が行えるようになりました。また、通級指導で自立活動を中心に学習することで、生徒の心の安定や自信につながっている様子が見られました。

R7 年度（3 年目）の主な取組

- 管内全中学校を対象とした行政区を越えた「通級による巡回指導」の実施
- 通級担当教育育成指標の作成
- 「通級による指導」の動画作成
- 「通級による指導」における巡回指導スタートアップパッケージ（仮）の作成

